

平成 25 年度

# 外部評価結果報告書

平成 25 年 10 月

会津若松市外部評価委員会

# 目 次

1	はじめに	.....	1
2	外部評価対象施策	.....	2
3	外部評価結果	.....	2
4	おわりに	.....	11

## 附属資料

1	会津若松市外部評価委員会委員名簿	.....	12
2	会議経過	.....	12
3	会津若松市外部評価委員会開催要綱	.....	13

# 1 はじめに

行政評価の取り組みについては、その必要性、重要性から、多くの自治体で取り組みが進められている。本市においても、平成13年度から行政内部における評価を実施しており、その評価目的は、計画・実施・評価・改善のマネジメントプロセスを通して、限られた行政資源の適正配分と市民満足度重視の視点に立った行政運営を行うこととされている。

また、平成17年度からは、市民目線や専門的な視点から客観的に施策等に対する評価を行い、これを活かすことにより、市の最終評価がより適切に行われることを目指して、学識経験者や公募市民による外部評価を実施している。

さて、平成25年度においては、本市を舞台としたNHK大河ドラマ「八重の桜」の放映が行われたこともあって、本市への観光入込客数は増加が見込まれるが、依然として少子高齢化の進展、人口減少傾向に歯止めがかかっておらず、原子力発電所事故による風評被害が、農業、商工業など様々な産業に影響を及ぼし続けている現状にあり、行政には、市民と共に地域の現状や課題を考え、市民の知恵と力を結集して、震災からの復興・再生、地域活力の再生に向けて取り組んでいくことが求められている。

そうした中で、本年度の外部評価では、「第6次会津若松市長期総合計画」に位置づけられた58の基本施策のうち「低所得者福祉を充実する」など4施策を評価対象として選定し、それぞれの施策の内容について担当課との質疑応答等を通して検証を行い、施策の目的や状況変化に照らして今後必要とされる取り組み、改善の方向性などを評価・意見としてとりまとめたところである。

今回の評価・意見を今後の市政運営に活かし、限られた予算・人員の中で全職員が創意工夫を凝らして市民サービスの向上を図り、常に市民の目線、立場に立って、市政運営に尽力されることを強く願うものである。

会津若松市外部評価委員会	委員長	石光 真
	副委員長	田澤 演子
	委員	君 佳明
	委員	高久 敏雄
	委員	長嶋 栄治
	委員	永田麻由美

## 2 外部評価対象施策

外部評価対象施策については、次の4つの基本施策を外部評価の対象とした。

政策の柱	外部評価対象施策名	主管部課
政策の柱1 「福祉健康」	低所得者福祉を充実する	健康福祉部地域福祉課
政策の柱3 「産業経済」	広域観光を推進する	観光商工部観光課
政策の柱5 「都市基盤」	良質な住宅環境を提供する	建設部建築課 建設部都市計画課
政策の柱6 「協働参画」	男女共同参画を推進する	企画政策部企画調整課 協働・男女参画室

## 3 外部評価結果

外部評価結果については、基本施策内容の説明を受け、委員各々の視点により評価を行ったものであり、最終評価の参考とし、今後の施策展開に活用されたい。

また、基本施策の評価だけではなく、施策体系の中の事務事業についても、今後のあり方や方向性等の意見も附帯意見として報告するので、今後の市政運営の参考とされることを併せて希望する。

施策名	低所得者福祉を充実する	主管部課	健康福祉部地域福祉課
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活に困窮した人に対し必要な支援を行います。</li> <li>● 被保護者の自立に向けた支援体制を強化します。</li> </ul>		
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活保護法に基づく各種扶助費</li> <li>● セーフティネット支援等対策事業</li> <li>● 住宅支援給付事業</li> </ul>		
評価内容	<p><b>【評価できる点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会福祉法人等との協働による就労支援のモデル事業、貧困の連鎖を断ち切るための児童、生徒への就学支援をはじめ、全体として法に基づき適正に執行されていると思われる。特に、児童、生徒の就学支援については、引き続き力を入れるべきである。</li> <li>● 法の定める医療扶助、生活扶助等を「特に必要」としているだけでなく、申請前の段階からの就労支援を「取組み改善の視点」としているのは、生活困窮者自立支援法案の内容を市が先取りした貧困予防措置として高く評価できる。</li> <li>● 平成24年度の就業支援事業による就業開始者数の実績値が目標値を超えていることは評価すべきことである。</li> </ul> <p><b>【見直し、改善すべき点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保護を必要とする人が相談窓口を訪ねやすいよう、目配りのネットワークを更に強化して、最終的には行政の責任において適切な保護、指導が行われるべきと考える。</li> <li>● 生活困窮者に対する支援は、国の方針等に沿って進められることから、市町村においてできることには限界があると考え。しかしながら、市としてできる方策は全て行うという基本的な考え方に基づいて、次年度以降も生活困窮者の支援に取り組んでいくべきである。</li> <li>● 今後、年金等の見直しや消費増税により、生活困窮者の増加が危惧される。就労支援の更なる充実策の検討が必要である。</li> <li>● 生活保護申請前の段階からの就労支援は、理にかなっており、より早い段階から生活困窮者を把握するための市の努力が望まれる。</li> <li>● 例えば、生活保護受給を親が子供に伏せているなどのプライバシーの問題があり、進学への支援、就労支援、いずれも思うように進まない現状は仕方がないとはいえ、納得いくものではなかった。また本当に保護が必要な人（保護を求める声を上げられない人）に届く支援が必要である。</li> <li>● 生活保護を受けていると思われる方を目にする機会があるが、本当に保護が必要なのか？という人が結構いるように感じている。</li> </ul>		

	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活保護自体どうしてもモラルハザードを生むので、就労支援の一方で扶助の引き下げ是正が必要な部分もある。多人数世帯の是正不足については国の追加措置を期待する。</li> </ul>
<p>事務事業への意見</p>	<p>【生活保護法に基づく各種扶助費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 会津若松市の扶助が比較的多いのは、会津方部の中心都市で医療機関が多いところから、病院通いのための転入があり、それが給付の半分近くを占める医療扶助を押し上げているところがあり、それは市の責任ではない。それにもかかわらず、市が1/4を負担するのはおかしいので、全額国費負担を要請する「改善」方針は正しい。</li> </ul> <p>【セーフティネット支援等対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療扶助が最も多いが、受診前の健康管理や栄養面での指導の更なる充実が必要である。</li> </ul>

施策名	広域観光を推進する	主管部課	観光商工部観光課
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 会津地方の市町村が連携し、地域資源や観光素材を地域の魅力として情報を発信することにより、観光客の増加を図ります。</li> <li>● 山形置賜地域や新潟地域などの近隣地域との回遊性を確立し、交流人口、観光客の増加を図ります</li> <li>● 今後、さらなる市場の拡大が見込まれる外国人観光客の増加を図ります。</li> </ul>		
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 極上の会津プロジェクト協議会事業</li> <li>● 観光交流宣言事業</li> <li>● 国際観光推進事業</li> </ul>		
評価内容	<p><b>【評価できる点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 極上の会津プロジェクト協議会事業は、第2期目の最終年度を概ね予定どおり実施しているようである。平成26年春からのプレデスティネーションキャンペーンにも期待したい。</li> <li>● 会津の基幹産業である観光復興は、喫緊の課題であり、NHK大河ドラマ終了後の取り組みも含めた「極上の会津プロジェクト協議会」等の事業計画に期待したい。</li> </ul> <p><b>【改善、見直すべき点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 単に複数の観光地を見物して廻るだけでなく、スポーツ施設の充実や郷土の特色をいかしたものづくり体験ツアー、周辺地区で開催されるイベント、競技大会との連結等による短期滞在型観光を進めるべきである。</li> <li>● 観光客の獲得には、再度訪れる魅力（リピーターの獲得）や長期滞在型の観光が必要と考えられるので、人気のある観光地の要因、取組等を参考とし、可能なものは積極的に取り入れてほしい。</li> <li>● 全体として交通、宿泊施設、土産物等、主として観光業に直接携わる民と行政、即ち受け入れる側の考えで事業を推進しているように見えるが、観光する立場に立つ市民の参考意見、要望やアイデアをもっと取り入れてみてはどうかと思う。</li> <li>● 会津の住民一人一人が「おもてなしの心」を持って観光客を受け入れる側としての心構え、姿勢を醸成する取り組みも必要であるとする。</li> <li>● 観光復興という点でも、やはり原発事故からの風評被害を除いては考えられない（特にインバウンド事業 注：訪日する外国人を対象とした事業）と改めて実感した。具体的な数値等、公開して初めて、PR活動が生かされるのではないかと思う。安心・安全が大前提ではないだろうか。</li> </ul> <p><b>【その他観光施策全般に関する意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光スポットからあまり遠くない場所への物産館設置の検討をのぞむ。</li> <li>● NHK大河ドラマ「八重の桜」放映の波及効果を持続させる具体策を検討してほしい。</li> </ul>		

	<p>い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本市の観光振興のため、会津若松市観光公社と会津若松観光物産協会の統合を円滑に進めてほしい。</li> <li>● 「修学旅行の誘致において父兄の賛同が得られない」とのことだったが、それに対する対策が今ひとつな印象である。教育委員会、学校との協力で「歴史の学べる町」のアピールや「八重の桜」効果を活用してほしい。</li> </ul>
<p>事務事業への意見</p>	<p><b>【会津カード運営協議会事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ぐるっとカードについて、乗り継ぎなどを考えると、実際にカードの活用が難しいのではないかとそこが魅力に欠けると思う。</li> </ul> <p><b>【観光交流宣言事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光交流宣言事業で平成26年度からの本市、新潟市、京都市の3市共同の観光PR展、物産展の開催は重点的に推進してほしい。</li> <li>● 「京都市との相互交流宣言」事業を通じて、誘客に向けての発想（観光素材の発掘等）を磨いていただきたい。特に、団塊の世代や外国人を対象にしたもの。人口10万人の都市でも世界的に有名な都市は、数多くある。</li> </ul> <p><b>【磐越西線SL運行推進事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 停車駅での現在の鳴り物入りの歓迎イベントでは効果は期待できないと思う。乗客を街中に呼び込む手立てはないか一考を要する。</li> </ul> <p><b>【日光・会津観光軸活性化推進検討会事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「次年度の取組み及び進め方」では「日光市や新潟市などからの外国人誘客に向けた取組みに努める」とされているが、事務事業としては小規模な取組み（日光・会津観光軸活性化推進検討会事業）のみとなっている。世界遺産日光と新たな世界遺産平泉を結ぶ日光 - 会津 - 米沢 - 仙台 - 平泉という大きな回遊ルートを旅行会社や各県・各市町と構想できないか。特に外国人の誘客について距離的に可能性が大いにあるように思える。</li> </ul> <p><b>【その他全般】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公費を投入することから、これまで実施した事業の費用対効果が求められるため、実績評価が重要であり、問題点及び解決策を十分に踏まえ、今後の事業を進めていく必要があると考える。</li> <li>● 広域観光においては、特に只見線の早期全線開通がのぞまれる。</li> <li>● 農家民宿めぐりなどもおもしろいと思う。</li> </ul>

施策名	良質な住宅環境を提供する	主管部課	建設部建築課 建設部都市計画課
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢社会における良好な住宅ストックを確保し、高齢者の居住の安定を図ります。</li> <li>● 子育て世代の居住費負担の低減を図るとともに良好な子育て住環境を提供します。</li> <li>● 安全で適切な環境をもった公営住宅を市民共有の居住のセーフティネットとして提供し、市民の生活の安定を図ります。</li> </ul>		
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公営住宅等維持管理事業</li> <li>● 公営住宅大規模改善事業</li> <li>● 城前団地建替事業</li> </ul>		
評価内容	<p><b>【評価できる点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 長寿命化や極端な老朽住宅の建て替えという進め方に賛成である。</li> <li>● 戸数及び規模からいって、一番大きい城前団地の建て替えに着手すれば、他の団地の建て替えまでには相当の期間を要する。長寿命化計画に謳われているように既存施設などの長寿命化や環境整備は重要である。</li> <li>● 安全で適切な環境を持った公営住宅等の供給促進と維持管理を図る施策であり、居住環境の向上を図る上からも計画に沿った推進が期待できる。</li> </ul> <p><b>【改善、見直すべき点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 昭和 30 年代に建築された住宅が数多く見受けられるが、老朽化した住宅の建替えは予算の面から非常に困難な状況にあることは理解できる。今後、団地の集約化も検討してはと考える。</li> <li>● 長寿命化計画の趣旨に沿って、築年数が古く、戸数の少ない団地は廃止し、跡地の有効活用を図ることがのぞまれる。</li> <li>● 公営住宅の維持管理はこれまで同様適切に行われると思うが、収入要件などの入居条件のその後の管理にも十分留意し、必要な人がより多く入居できるようにしてほしい。</li> <li>● 情報の発信が不足している印象を受けた。実際にはまだ市民が不安を抱えている部分が多いことから、入居に関する情報だけではなく、建て替え計画も含めて、公営住宅に関する施策について市民へのさらなる周知・広報がのぞまれる。</li> <li>● 民間住宅の空き家は、今後も増加が見込まれるので、公営住宅と持家の隙間対策として、空き家の有効活用・対策を検討されることを希望する。まずは情報提供の場だけでも実現してほしい。</li> </ul>		
事務事業への意見	<p><b>【城前住宅建替え事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 城前団地の建替えは完成までに今後年月を要すると思われるが、現に 200 戸の空き家があり、団地内の安全面も含めた住宅管理を怠りなくお願いしたい。</li> </ul>		

- 計画どおり進めて欲しいと考えているが、スピード感覚とコスト意識（費用対効果）も考慮して進めて欲しい。

【その他】

- 高齢化がさらに進むことは予想されており、これからは衣食住の総合的な環境整備が求められるのではないか。周辺の民地も含め、診療所やミニスーパー又はコンビニエンスストア導入も行政として一役担えないか。

施策名	男女共同参画を推進する	主管部課	企画政策部企画調整課 協働・男女参画室
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● すべての市民が、性別にかかわらず一人の人間として尊重され、その個性や能力を十分発揮することができ、あらゆる分野とともに参画し、支え合い、責任を担う社会をめざします。</li> </ul>		
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 男女共同参画推進事業</li> </ul>		
評価内容	<p>【評価できる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 施策の成果がすぐに見えない部署においてこれまで地道に取り組んできた歴代の担当者に敬意を表したい。早くから未来を担う子どもに着眼した点は素晴らしい。今後も子どもに対する施策を着実に進めていただきたい。</li> </ul> <p>【改善、見直すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 男女共同参画実現のために市民への意識啓発の推進について、年代別や男性向けなど、もう一段の具体策が欲しい。</li> <li>● 男女共同参画の広がりを目指すという点で、頭の柔らかい子どもたちの教育にさらに力を入れていただきたい。また学校の先生方への啓発も必要である。</li> <li>● 施策に関しては、問題がないと思うが、実際は目標の実現には程遠い印象である。まずは市民に興味を持ってもらうことが必須だと思う。</li> <li>● 事業主の理解促進も重要な一つである。商工会議所との連携が必要である。</li> <li>● 女性の登用には女性自身の自覚もさることながら、ワークライフバランスの問題抜きには解決できないと考える。まずは行政から率先して実行すべきである。</li> <li>● 女性が元気なところは活気がみられることから、委員会、審議会等には30%といわず、より積極的に女性委員等を登用すべきと考える。</li> <li>● 市役所における女性管理職も、やがては確実に増えていくように、自然な推移に任せればいいのか。ハンサムウーマンのいる団体から女性が出てくるのは自然なことだが、現在、業界から選出された委員に男性が多く、その結果、女性委員の比率が低くなってしまうのは当面やむをえないことではないか。</li> <li>● 課題の多い事業ではあるが、すべてに影響力のある事業だと思う。今後も力を入れて続けてほしい。</li> <li>● できることから進めていくことは評価できるが、「このような事業活動をやりました」で終わることなく、大事なのは事業目的が達成できたかどうかの効果測定と考える。限りある予算を有効に活用してほしい。</li> <li>● 農家には、まさしく「ハンサムウーマン」と言える元気のいい女性が多く存在する。彼女らのパワーを活用してほしい。</li> </ul>		
事務事業への意見	<p>【きらめき女性塾】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● きらめき女性塾などの人材育成事業は奏効していると思われる。</li> </ul>		

- 社会参画能力を養い、ひいては人材リスト登録を目標とするには、「きらめき塾」のメニューはゆるい気がする。楽しいことは必要であるが、行政が行う講座としてはもう少し実地的なメニューとすべきである。
- 夜間開講は、有職者にとっては良いが、有職者に片寄ると講座終了後、協働のパートナーとして即戦力としての活躍を期待できる確率は低い。退職直後の人や時間的に余裕のある主婦等も参加しやすい日中の講座開催を検討すべきである。
- きらめき女性塾のスケジュールは、ハードに思われる。参加できる女性は限られるのではないだろうか。別枠に講座を設けるなど間口を広めてはどうか。

#### 【男女共同参画推進プラン】

- 平成 25 年度に策定する新プランに期待する。これまでの 5 つの主要事業の推進は評価できる。なお、カタカナ語はできるだけ減らしてほしい。
- 男性にとっての男女共同参画という新たな視点からの取り組みに期待したい。

#### 【男女共同参画都市宣言 15 周年記念事業】

- 市民への意識啓発のためにも、来年度の「男女共同参画都市宣言 15 周年記念事業」に、大いに期待する。
- 記念事業は興味を持つ人が増えるような、集客力のあるものをぜひ検討していただきたい。

#### 【男女共同参画チェック】

- 庁内における「男女共同参画チェック」及びそれに類する調査の定期的な実施を行っていただきたい。

#### 【情報誌ぱーとなー】

- 情報誌ぱーとなーの配布方法、時期について、一考の余地がある。例えば配布時期は、本市が男女共同参画都市宣言を行った 1 月、または国の男女共同参画週間がある 6 月がベターと考える。

#### 【女性人材リスト】

- 女性人材リスト作成には、商工会議所や法人会女性部会、経営者協会等からの推薦という方法もあるのではないか。

## 4 おわりに

外部評価の取り組み等について、各委員より次のような意見があったので、今後の取り組み改善の参考として活用されたい。

### 【外部評価の取り組みについて】

- 市の第6次長期総合計画により、当該年度の目標も設定されていると思うが、当該年度の目標が、10年間に達成すべき目標のどの段階に達しているかわかればなお良い。
- 第三者側からの率直な意見を聴取し、市の施策に反映させる外部評価制度は、透明性の確保の観点からも今後ますますその重要性が高まってくると思う。このため、外部評価が施策にどう反映されたのか、費用対効果の面から問題等はなかったかなどの実績評価も含め制度化してはどうか。
- 外部評価委員会の開催回数が、1つの施策につき2回では少ないのではないかと思う。外部評価の対象となる施策は、継続されているものがほとんどであることから、これまでの施策の反省点等を踏まえた施策の概要説明を最初に行い、2回目にそれに対する質問と質疑応答、3回目に評価案発表と意見交換としてはどうか。
- 外部評価制度は、依然として大方の市民が知らない制度であると思われる。この制度やその結果を周知させることにより、行政に対する市民の関心や理解を喚起することになるのではないか。
- 年度当初のテーマの選択は、なぜこのテーマを選ぶのかという理解をお互いに深めるためにも全員会合の場で話し合っ決めてるのが良いのではないか。
- 委員の任期は1期2年なので、1つの事業について、2年かけて評価することも必要ではないか。

### 【その他】

- 市の広報活動について、テレビ、新聞等のマスコミへの情報提供を密にしてもらいたい。
- 長期総合計画の性質上、各事業は多いが、事業の継続、新規の判断を適切に実施してほしい。
- 事業主体の各担当課は目標達成に向けて努力されていることがわかった。
- 外部評価の取り組みを通じて、様々な施策、事業が実施されていることがわかった。市政だよりにおいても市のそうした取り組みを広く市民に周知してはどうか。

## 附属資料

### 1 会津若松市外部評価委員会委員名簿

役職	氏名	備考
委員長	石光 真	学識経験者（会津大学短期大学部教授）
副委員長	田澤 演子	学識経験者（男女共同参画団体）
委員	長嶋 栄治	学識経験者（司法書士）
	高久 敏雄	学識経験者（税理士）
	君 佳明	公募委員
	永田麻由美	公募委員

### 2 会議経過

会議回	開催日	協議内容等
第1回	7月4日	概要説明 外部評価対象施策選定
第2回	7月25日	外部評価対象（2施策）について担当課説明及び質疑
第3回	8月8日	外部評価対象（2施策）に対する評価・意見交換
第4回	8月22日	外部評価対象（2施策）について担当課説明及び質疑
第5回	9月26日	外部評価対象（2施策）に対する評価・意見交換
第6回	10月15日	外部評価結果報告書案検討
第7回	10月24日	外部評価結果報告書決定
	10月28日	外部評価委員会市長報告

#### ※評価の流れ

施策の内容について担当課が説明

⇒次回委員会開催日までに各委員が施策の評価や意見を提出（評価票作成）

⇒評価票をもとに担当課と意見交換

### 3 根拠要綱

#### 会津若松市外部評価委員会開催要綱

(平成17年6月13日決裁)

(平成19年6月1日一部改正)

(開催)

第1条 市が実施する行政評価について、学識経験者等による意見、提案等を取り入れることにより、行政評価の客観性、信頼性等を確保するため、会津若松市外部評価委員会（以下「委員会」という。）を開催する。

(構成)

第2条 委員会は、次に掲げる委員で構成する。

- (1) 学識経験者等 4人
- (2) 公募による市民 2人

(任期)

第3条 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項ただし書の規定にかかわらず、前条第2号に掲げる委員の再任は、2期4年を限度とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、出席者の互選により定める。
- 3 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(所掌事項)

第5条 委員会は、評価対象施策等について評価し、市長に報告するものとする。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員長は必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見等を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画政策部企画調整課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。